**ハンドマイク街頭演説原稿例　憲法違反の「国葬」強行に抗議する**

二〇二二年九月二十五日　日本共産党埼玉県委員会・作成

**※９月２７日専用です。時間帯によって【】内の語句に差し替えてください※**

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。本日はこの場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　みなさん、岸田自公政権は本日、安倍元首相の「国葬」を強行しています【しました】。日本共産党は、実施の根拠となる法令がないばかりか、憲法違反である「国葬」に反対し、強行した岸田政権に抗議するものです。

　安倍元首相「国葬」のどこが憲法違反か。一つは、安倍元首相だけを特別扱いするもので、「法の下の平等」という憲法の原則に反することです。勲章や褒賞は根拠となる法令があります。受賞条件も決まっており、条件に当てはまる人はみな対象者になります。ところが「国葬」は、そもそも法令上の規定がありません。岸田首相は、安倍元首相の在任期間が憲政史上最も長いことなどを「国葬」の理由にあげていますが、法令上の根拠のない「国葬」を、わざわざ安倍元首相にだけ行う理由とはならないものばかりです。結局のところ、岸田内閣や自民党の政治的な思惑や打算によって、安倍元首相を特別扱いしようとするものだと言わざるを得ません。あまりに身勝手なやり方ではないでしょうか。

　憲法違反の二つめは、「国葬」が国民に安倍元首相への弔意を強制するものとなり、憲法が保障する思想・良心の自由に反することです。安倍元首相の突然の死に対する思いは、人によってさまざまです。それが、大々的に「国葬」という儀式が行われれば、日本社会全体に同調が迫られ、安倍元首相への弔意を押し付けられることになります。国民一人ひとりの心の中に踏み込むことは、国がもっともやってはいけないことではないでしょうか。

　みなさん、法律の根拠がない「国葬」に多額の国の税金を使うことも、大問題です。金額が大きいだけでなく、総額がいくらになるか、いまだに不明確です。国会で決めた法律や予算を執行するのが任務である内閣が、法的根拠のない国の儀式を閣議決定で強行し、いくらかかるかは終わってから報告するなど、法治主義のルールを壊す暴挙です。こんなことが認められては、時の内閣は法律を無視して、なんでも勝手にできるようになってしまいます。断じて許すわけにはいきません。

　そしてみなさん、安倍元首相の「国葬」は、憲法違反の安保法制＝戦争法の強行をはじめとするかずかずの暴政、貧困と格差を広げ、今の異常円安を招いた「アベノミクス」、森友・加計・桜を見る会などの国政私物化疑惑を国として認めることになります。さらに、反社会的カルト集団である統一協会との癒着がもっとも深刻な政治家の一人であった安倍元首相の罪と責任を免じることにつながります。日本共産党は二重三重に問題を抱える「国葬」に反対し、強行した岸田首相に重ねて抗議をするものです。

　スクープ連発で広く注目をあつめている「しんぶん赤旗」を、この機会にぜひご購読いただきますよう最後にお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）